

株 主 各 位

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項のご案内

■ 事 業 報 告

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 …… 1

■ 連 結 計 算 書 類

連結株主資本等変動計算書 …… 3

注記 …… 4

■ 計 算 書 類

株主資本等変動計算書 …… 1 1

注記 …… 1 2

本内容は、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、
インターネット上の当社ホームページ (<https://www.tadano.co.jp/>) に
掲載しているものです。

株式会社 タダノ

■ 事業報告

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

<内部統制システム構築の基本方針>

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。
また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。
職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ⑧ 監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
- ⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。
反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
- ⑫ 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

<内部統制システムの運用状況>

当社は、高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の強化のため、「タダノグループコンプライアンス規程」を制定し、その取り組みを推進しております。当期はコンプライアンス委員会を2回開催し、推進計画を策定するとともに、計画に基づき従業員向けに毎月のeラーニングによるコンプライアンス教育や新入社員および新任の監督職・管理職に対する階層別CSR研修を実施しております。また、管理職向け「コンプライアンス意識向上」ウェブセミナーを2回開催しました。

内部通報制度の窓口を社内と社外に設置しており、通報については、適宜、監査役に報告しております。

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理されております。

リスク管理については、当期はリスク委員会を2回開催し、各部門の重要なリスクを抽出、影響度等を評価した「リスク評価表」に基づき、リスク対策の進捗状況や課題を審議しております。

当期においては、前期に引き続き、新型コロナウイルス対策本部を設置し、ワクチンの職域接種、在宅勤務の推進、出張抑制等の感染予防対策を実施しております。

取締役の職務の執行を効率的に行うため、執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有を図る経営報告会（メンバー：取締役・執行役員・監査役）、経営に関する戦略討議を行う経営会議（メンバー：社長・常務以上の執行役員等）を開催しております。また、各執行役員の業務執行と執行役員間の連携を強化するため、執行役員会議（メンバー：社長・執行役員）を開催しております。取締役会は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成されております。当期における各会議体の開催回数は、経営報告会が12回、経営会議が12回、執行役員会議が24回、取締役会が17回です。

子会社の重要な職務執行については、「タダノグループ経営規程」に基づき、事前に承認申請または報告を受け、適正かつ効率的なグループ経営を図っております。

当社は、監査役の職務を補助するため執行から独立した監査役室を設置し、必要なスタッフを配置しております。

監査役は、当期、代表取締役社長と3回、会計監査人と7回意見交換会を開催したほか、経営報告会、経営会議、開発会議およびリスク委員会等の重要な会議に出席して情報を収集の上で、経営状況を把握し、監査の実効性を高めることに努めております。また、監査役と内部監査室は、内部統制システムのあり方を含め、監査に関する情報や意見の交換等を行っております。

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、当期はJ-SOX委員会を2回開催し、内部統制システムの有効性を評価、検証し必要な対応を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,837	117,030	△ 2,582	144,307
会計方針の変更による累積的影響額			△ 253		△ 253
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,837	116,777	△ 2,582	144,053
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 760		△ 760
親会社株主に帰属する当期純利益			13,096		13,096
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		29		74	104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	39	12,335	73	12,448
当期末残高	13,021	16,876	129,113	△ 2,508	156,502

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計 額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,448	1,270	△ 2,662	△ 314	△ 257	1,354	145,404
会計方針の変更による累積的影響額							△ 253
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,270	△ 2,662	△ 314	△ 257	1,354	145,150
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 760
親会社株主に帰属する当期純利益							13,096
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4	542	2,393	△ 70	2,869	△ 155	2,713
連結会計年度中の変動額合計	4	542	2,393	△ 70	2,869	△ 155	15,162
当期末残高	1,453	1,813	△ 268	△ 385	2,612	1,198	160,313

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …… 37社

主要な連結子会社の名称

タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマージGmbH、タダノ・アメリカCorp.

(株)タダノアイレック、(株)タダノアイメス

(除外)

タダノ・ファウン・シュタルパウGmbH、エーエムエル・イクイップメントPty Ltd、タダノ・インドIA Pvt. Ltd. は清算終了により、またタダノ・フランスSASはタダノ・デマージ・フランスSA (商号をタダノ・フランスSAに変更) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(新規)

(株)タダノコアテクセンターは2022年3月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、株式取得日が当連結会計年度末であるため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社はデマージ・アイビーホールディングスGmbHであります。

3. 連結子会社の会計年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ユークーLtd、タダノ・フランスSA、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマージGmbH、タダノ・リアルエステート・フェアヴァルトウングスGmbH、タダノ・デマージ・スカンジナビアAB、タダノ・デマージ・スペインSA、タダノ・デマージ・ユークーLimited、タダノ・リアルエステートGmbH & Co. KG、タダノ・エムイー・リフティング・イクイップメント・トレーディングL.L.C、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・チリSpA、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.及びタダノ・オセアニアPty Ltdの決算日は12月31日であり、当該連結子会社の会計年度に係る計算書類を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

…… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

…… 時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等以外)

その他有価証券(市場価格のない株式等)

…… 主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

…… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

…… 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

…… 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

…… 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

…… 主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があると米国環境保護庁に自己申告を行ってまいりました。米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を進める中で本件解決に向けた提案を受け、合理的に見積もれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主として建設用クレーン等LEの製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点またはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また当社グループは、一部の連結子会社において、標準保証期間を超える保証契約を顧客と締結している場合があります。この延長保証契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであり、顧客との当該延長保証期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)
為替予約

(ヘッジ対象)
外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品については主に製品の車検登録時点で収益を認識しておりましたが、顧客による検取時点で収益を認識するよう変更しております。また、割賦販売については、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「前受金」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金の当期首残高は253百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2,210百万円増加し、売上原価は1,847百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ362百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は253百万円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）が当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同適用指針を適用し、同適用指針第27-2項に定める取扱いに従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

重要な会計上の見積りに関する注記

排ガス規制関連損失引当金

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

排ガス規制関連損失引当金 6,397 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、当連結会計年度において、排ガス規制関連損失引当金を6,397百万円計上しております。なお、当連結会計年度において、米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りに関して用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,942 百万円

2. 保証債務

販売先の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証 2,343 百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,212百万円

連結損益計算書に関する注記

- (1) 支払和解金 165 百万円
クレーン事故の和解成立に伴う解決金を計上しております。
- (2) 欧州事業再生関連収益 11,142 百万円
当連結会計年度において、Tadano Demag GmbHとTadano Faun GmbHの事業再生手続の終了に伴い、年金債務等に係る債務免除益等を欧州事業再生関連収益として11,142百万円を計上しております。
- (3) 訴訟関連収益 821 百万円
訴訟関連収益は、2019年7月に実施したDemag事業取得に伴い、当社が売主である米国Terex社より引き継いだ民事訴訟に関連するものであります。損失処理済みであった供託金に係る収益と当社から原告に対する支払和解金とを相殺し、821百万円を特別利益に計上しております。
- (4) 減損損失 489 百万円
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- | 場所 | 主な用途 | 主な種類 |
|--------|-------|-----------|
| 英国 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |
| 米国 | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 |
| 千葉県市川市 | 遊休資産 | 建物及び構築物 |
- 当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、遊休資産については個別にグルーピングしております。上記の英国の建物については、タダノ・ユークーLtd.の収益力が悪化したことにより減損損失（48百万円）を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、回収可能価額は備忘価額としております。
- 米国の機械装置については、タダノ・マンティスCorp.の収益力が悪化したことにより減損損失(20百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、公正価値としております。
- また、千葉県市川市の建物及び構築物については、当社社員寮として使用していましたが、当連結会計年度に売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(19百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、処分見込価額により算定した正味売却価額としております。
- (5) タイ事業再編関連損失 55 百万円
当社は海外向けカーゴクレーン生産拠点として2012年にタイ子会社 Tadano (Thailand) Co.,Ltdを設立しました。しかしながら、市場の変動や新型コロナウイルスの影響もあり、販売・生産台数が想定を下回る状況が続いていることから、生産集約による効率・コストの最適化が必要であると考え、タイにおける海外向けカーゴクレーンの生産を終了し、日本での生産に集約することを決定しました。これに伴う損失として55百万円を特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 129,500,355 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	380	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	380	3.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 507百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 4.00円 |
| ④ 基準日 | 2022年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2022年6月27日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金には主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	908	900	△ 7
其他有価証券	5,918	5,918	-
資産計	6,826	6,819	△ 7
(1) 社債	50,000	49,680	△ 319
(2) 長期借入金	9,585	9,642	△ 56
負債計	59,585	59,322	△ 263

(*) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	133
関連会社株式	41
組合出資金	1,040
計	1,215

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,889	28	-	5,918
資産計	5,889	28	-	5,918

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	900	-	900
資産計	-	900	-	900
社債	-	49,680	-	49,680
長期借入金	-	9,642	-	9,642
負債計	-	59,322	-	59,322

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、債券は取引金融機関から提示された価格、証券投資信託の受益証券は基準価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,255円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 103円33銭 |

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位:百万円)

	日本	欧州	米州	その他 (注)	合計
売上高					
建設用クレーン	47,175	25,032	42,028	16,226	130,461
車両搭載型クレーン	17,193	—	—	1,058	18,251
高所作業車	16,139	—	—	31	16,171
その他	20,433	11,954	4,811	3,578	40,777
顧客との契約から生じる収益	100,941	36,986	46,839	20,893	205,661
外部顧客への売上高	100,941	36,986	46,839	20,893	205,661

(注) 「その他」の区分は、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
契約負債(期首残高)	1,523	百万円
契約負債(期末残高)	4,377	百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,026百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、製品保証の延長に係る履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第19項に従って認識しているため、記載を省略しております。

その他の注記

1. 追加情報

新型コロナウイルス感染症に係る会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間を要すると想定しておりました。
しかしながら、足許では国内・海外共にワクチン接種の広がりや経済対策等が追い風となり需要は回復基調にあるものの、一方で本感染状況の収束は見通せず、部品調達遅滞・原材料高騰等が生産・出荷に与える影響も不透明な状況にあります。そのような状況の中、当社グループの業績及び財務状況への影響を最小限にすべく、引き続き対応に注力してまいります。

2. 企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メタルワンスチールセンター四国
事業の内容 鉄鋼製品の加工

② 企業結合を行った主な理由

被取得企業の有する鋼板の切断・曲げ・溶接加工技術を取り込むことにより、当社グループ内で一貫したブーム製作が可能となります。当社のものづくりにおけるコア技術の更なる強化により、長期目標である「LE世界No.1」を目指します。

③ 企業結合日

2022年3月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社タダノコアテックセンター

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績期間

企業結合日が2022年3月31日であり、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50百万円
取得原価		50百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん

582百万円

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,127百万円
固定資産	748百万円
資産合計	1,875百万円

流動負債	1,127百万円
固定負債	114百万円
負債合計	1,242百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、重要性が乏しいため記載しておりません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 立 積 立 金	途 上 金			
当期首残高	13,021	16,913	27	16,940	2,409	1,228	27,060	73,513	104,211	△ 2,582	131,591	
会計方針の変更による累積的影響額								△ 253	△ 253		△ 253	
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,913	27	16,940	2,409	1,228	27,060	73,259	103,957	△ 2,582	131,337	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 28		28	-		-	
固定資産圧縮積立金の積立						102		△ 102	-		-	
剰余金の配当								△ 760	△ 760		△ 760	
当期純利益								9,166	9,166		9,166	
自己株式の取得										△ 1	△ 1	
自己株式の処分				29	29					74	104	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	29	29	-	74	-	8,331	8,405	73	8,508	
当期末残高	13,021	16,913	56	16,970	2,409	1,303	27,060	81,591	112,363	△ 2,508	139,846	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	1,448	1,270	2,719	134,310
会計方針の変更による累積的影響額				△ 253
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,270	2,719	134,057
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
剰余金の配当				△ 760
当期純利益				9,166
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4	542	547	547
事業年度中の変動額合計	4	542	547	9,056
当期末残高	1,453	1,813	3,266	143,113

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
 - その他有価証券（市場価格のない株式等以外） ……時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - その他有価証券（市場価格のない株式等） ……主として移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ ……時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・製品 ……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 半製品 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品 ……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料及び貯蔵品 ……主として総平均法による原価法（キャリヤは個別法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。
- (3) 排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があると米国環境保護庁に自己申告を行ってまいりました。米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を進める中で本件解決に向けた提案を受け、合理的に見積もれる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主として建設用クレーン等LEの製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点またはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっておりません。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品については主に製品の車検登録時点で収益を認識しておりましたが、顧客による検収時点で収益を認識するよう変更しております。また、割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、利益剰余金の当期首残高は253百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は2,210百万円増加し、売上原価は1,847百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ362百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は253百万円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）が当事業年度の年度末に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同適用指針を適用し、同適用指針第27-2項に定める取扱いに従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

排ガス規制関連損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
排ガス規制関連損失引当金 6,397百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、当事業年度において、排ガス規制関連損失引当金を6,397百万円計上しております。なお、当事業年度において、米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りに関して用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度において、計算書類に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,027百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

タダノ・ファウン GmbH	13,396百万円
その他	3,622百万円
計	<u>17,019百万円</u>

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	11,377百万円
短期金銭債務	18,261百万円
長期金銭債務	356百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,212百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売 上 高	40,420百万円
売 上 原 価	19,942百万円
営 業 費 用	3,620百万円
(2) 営業取引以外の取引高	2,689百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,726,699株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,683
関係会社株式及び 関係会社出資金	4,274
排ガス規制関連損失引当金	1,902
棚卸資産評価損	68
未払費用	397
その他の	2,775
繰延税金資産小計	11,102
評価性引当額	△ 3,984
繰延税金資産合計	7,117
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 551
その他有価証券評価差額金	△ 615
その他の	△ 141
繰延税金負債合計	△ 1,307
繰延税金資産の純額	5,809

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.74%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.00%
評価性引当額の増減	△ 3.20%
試験研究費等税額控除	△ 2.82%
その他の	0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.84%

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タダノファウンGmbH	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	33,535	-	-
				利息の受取(注1)	73	-	-
			債務保証	債務保証(注2)	13,396	-	-
				保証料の受入(注2)	17	-	-
増資の引受	増資の引受(注3)	5,196	-	-			
子会社	タダノテマクGmbH	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	14,530	関係会社 短期貸付金	12,986
				利息の受取(注1)	76	-	-
子会社	タダノアメリカCorp.	所有 間接 100.0%	当社製品の販売	当社製建設用クレーン及び半製品の販売(注4)	24,525	売掛金	6,263

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) タダノファウンGmbHの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.25%の保証料を受領しております。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものです。

(注4) 製品・半製品の販売にあたっては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,128円89銭
2. 1株当たり当期純利益	72円32銭

収益認識に関する注記

収益認識に関する注記については、連結注記表に記載しているため省略しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2011年4月1日より退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(2022年3月31日現在) (単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△	8,504
ロ. 年金資産		2,380
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△	6,124
ニ. 未認識数理計算上の差異		465
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	△	5,659

3. 退職給付費用に関する事項(自2021年4月1日至2022年3月31日) (単位：百万円)

イ. 勤務費用		446
ロ. 利息費用		71
ハ. 期待運用収益	△	26
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額		83
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)		574
ヘ. その他		231
計(ホ+ヘ)		805

(注) 「ヘ. その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	給付算定式基準
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	
ロ. 割引率	0.869%
ハ. 期待運用収益率	1.25%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	12年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。